

尾張旭駅南側にも、エレベーター設置 9月補正で予算化

6月の議会質問で、塚本みゆき議員が質問した、尾張旭駅の南側にもエレベーターを設置することについて、9月補正予算で、設置工事費用が計上されました。来年4月には使えるようになる見込みです。

6月の議会質問で、塚本議員が尾張旭駅の南側にもエレベーターの設置を望む切実な声が寄せられていたことを紹介しながら、早期設置を求めて質問していました。

その際の市答弁では「早期に実現する必要がある」「駅南口の階段東側にエレベーターの設置とともに、階段西側から市役所へアクセスする通路の整備を検討している」「予算額は約5000万円ほど」（都市整備部長）など、かなり具体的な答弁をしています。

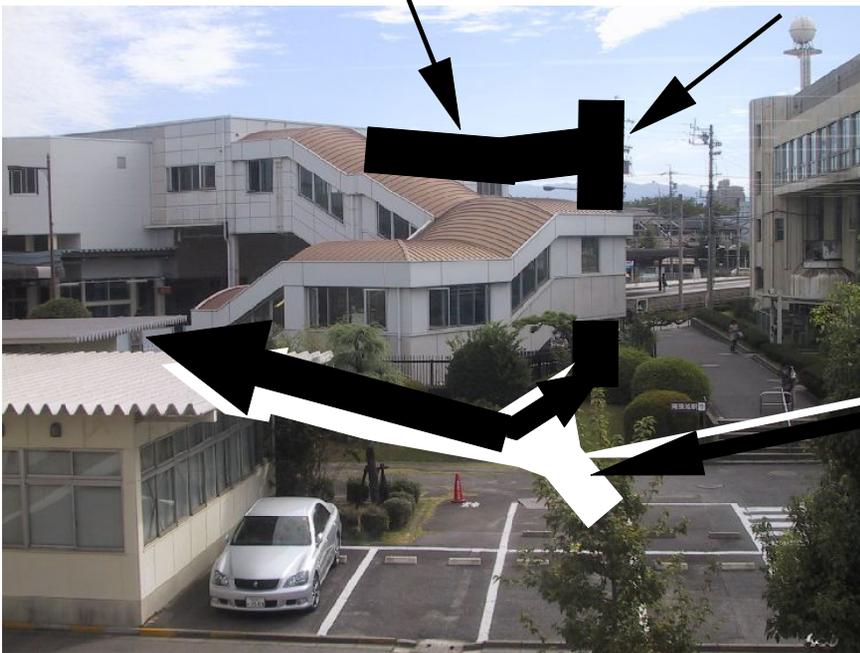
今回取材の中で見たイメージ図は、6月の都市整備部長答弁通りの図でした。写真に落書きをして示すと、下の図のようになります。

春以降「南側にもエレベーターをつけて欲しい」旨の要望が、多数市に寄せられ、そうした声にも押されて、市は実施時期を早めたと思われる。

年内は駐輪場を他の場所に設置する工事を行い、年明けから、エレベーターの設置工事が始まる予定で、4月には南側からもエレベーターで駅に入れるようになるでしょう。

橋上通路を設置

エレベーター



この辺りの植栽を削って、エレベーター（現在の駐輪場の位置）と南階段西側の袖へ通路を設置

市の緊急雇用対策で臨時職員を募集 9事業54名分

9月補正予算では、緊急雇用対策として事務作業や清掃など、合わせて9事業54人の臨時職員を雇用する予算も組まれています。

国の緊急経済対策として、失業者に対し、次の仕事が見つかるまでのつなぎとして、雇用期間半年以下の臨時的仕事を提供します。

今年前半の4月から、すでに20事業79人の臨時職員を募集していましたが、前半の募集に付けられていた、市内在住でなければならない、中高年は対象にならないなどの条件が外され、対象を広げています。

詳細や申込方法などは『広報あさひ』10月1日号に掲載される予定です。

父子児童扶養手当条例は 継続審議の見通し

議員提出議案として提出されていた「父子児童扶養手当条例」は、7日に開かれた福祉文教委員会で、継続審議とするよう、議員から提案があり、委員会では継続審議となりました。

議員提案は、こじれば市と議会の溝が深くなりますが、議会がそれを望んでいるわけでもなく、また国の実施時期などを見極めたいという意向もくんだ上での判断と思われます。